

高松市の広聴広報事業の概要

● 広聴事業

市民の声を広く聴き、市政に的確に反映させるために、「市長への提言」をはじめ、「市民相談」や「市政出前ふれあいトーク」など、さまざまな広聴事業を実施している。

1 市長への提言

市民からの意見・要望などを聴取し、市政に反映させるため、手紙・電話・ファクス、Eメール、ホームページでも提言を受け付けるとともに、公開基準に沿って、その提言内容と回答をデータベース化し、ホームページ上で、原則、公開している。

2 市民相談

文書や電話・来訪などで寄せられる市民の意見・相談・苦情・要望など、広聴広報課市民相談コーナー（市役所1階）で受け付けるもので、問題の内容によって関係機関と検討の上、早期解決に努めている。

(1) 市政相談

市民相談のうち、直接市政に関して寄せられた意見・相談・苦情・要望を市政相談として取り扱うもので、問題ごとに各所管課と協議・連絡をして処理し、その結果を相談者に迅速に回答している。

(2) 一般相談

市民が日常生活の中で生じる市政以外の様々な問題についての相談・悩みごと・問い合わせなどについて応じている。

(3) 専門相談

市民の日常生活から生じる悩みごとなど市政と直接関係しない問題についても、関係機関の協力を得て各種専門相談日を設け、それぞれの専門家が問題解決の指導に当たるなど、市民が健康で明るい生活を営めるよう努めている。

人権法律相談，弁護士法律相談，司法書士法律相談，行政相談，市税相談，戸籍相談
緑化相談，消費生活相談，行政書士相談，社会保険労務士相談

3 市政出前ふれあいトーク

市政のしくみや現在取り組んでいる事業，施策，今後の検討課題についてテーマを提示し，市政やまちづくりに関心のある20人程度の団体やグループから，一つのテーマについて聞いてみたいという要望があれば，職員が地域へ出向いて説明し，理解と協力を得るとともに，地域の実情を把握し，市民からの意見・提言等を聴取し，市政に反映させる。

平成24年度は154テーマを設定している。

4 市長まちかどトーク

市民の皆様との「協働」によるまちづくりを推進するために，市内で活動する各種団体・グループのもとへ，市長自らが直接出向き，意見交換を行う中で相互理解を深める機会として実施している。

● 広報事業

市の施策や方針を的確に伝え、行政の円滑な推進を図るとともに、市民ニーズに即した広報活動を図るために「広報たかまつ」の発行をはじめ、ケーブルテレビでの市政情報番組の放送や市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供など柱に市政情報の発信を進めている。

1 広報たかまつの発行

- (1) 規 格 A4判・カラー・再生紙（古紙100%）
- (2) 発行回数 毎月1・15日 月2回発行（年24回発行）
- (3) 頁 建 【1日号】20ページ
【15日号】16ページ（5，9，3月は20ページ）
- (4) 発行部数 148,000部
- (5) 配布方法 原則、自治会を通じて各世帯へ配布するほか、市出先機関や主要駅、市内コンビニエンスストア（一部）などに備え付けている。

2 点字広報

- (1) 規 格 B5判
- (2) 発行回数 毎月10日（月1回発行）
- (3) 頁 建 概ね12ページ（1ページ約200字）
- (4) 発行部数 115部
- (5) 配 布 等 広報たかまつに掲載している主要施策や催事のほか、県視覚障害者福祉協会などからのお知らせを掲載している。希望者や中央図書館等に配布。

3 声の広報

- (1) 規 格 CD
- (2) 発行回数 毎月5日（月1回発行）
- (3) 頁 建 60分
- (4) 発行部数 100本
- (5) 配 布 等 広報たかまつに掲載している主要施策や催事のほか、県視覚障害者福祉協会などからのお知らせを掲載している。希望者や中央図書館等に配布。

4 民放放送による広報

(1) 市政分野

市政の重要施策や制度などの中から、特に市民生活に関わりの深い事業を取り上げ、本市の現況や事業開始に至る経緯などを紹介するほか、課題や今後の取り組み、また将来構想などの考えも示す。

- ①規 格 15分番組 年6本制作
- ②放 送 局 西日本放送
- ③放送日時 5，7，9，11，1，3月の第4日曜日 7：45～

(2) 歴史文化

高松市内に残る名所・旧跡などにスポットを当て、人・四季折々の風物、郷土の歴史や伝統文化などのすばらしさを市民のインタビューを交えながら紹介する。

- ①規 格 15分番組 年2本制作
- ②放 送 局 山陽放送
- ③放送日時 6, 11月の第1土曜日 17:00～

5 ケーブルテレビ市政情報番組

市の重要施策・制度をはじめ、市民の地域でのさまざまな活動の様子やイベントに参加した市民の表情を紹介するなど、地域に根ざした親しみの持てる番組を放送している。

また、台風などの災害時には、通行止めや避難情報などを緊急割込み文字放送として放送するとともに、いつでも好きな時に市政情報を見ることができるようデータ放送を行っている。

- (1) 放送チャンネル 高松ケーブルテレビ 121・111CH
- (2) 放送時間 121CH(30分) 111CH(約45分間)
- (3) 放送回数 各CHにおいて、毎日4～5回程度、時間を変えて放送(月2回更新)
- (4) 放送番組

- ①ホットラインたかまつ(市の制度や施策などを分かりやすく紹介)
- ②いきいきNAVI(市からお知らせや、生活に役立つ情報などを紹介)
- ③見てみMy高松(地域で行われた催し等をニュース形式で紹介)
- ④高松訪ね歩記(地域を訪ねながら歴史を物語る史跡や旧跡を紹介)
- ⑤すまいるライフ(スポーツや文化活動をしている団体を紹介)
- ⑥市広報番組再放送(各民放局で放送した広報番組を再放送)
- ⑦市民びでお(市民から投稿されたビデオを放送)
- ⑧市長定例記者会見
- ⑨市議会中継

6 コミュニティFMによる広報

(1) 市政情報番組

- ①放送内容 催しや制度などを紹介
- ②放送時間 毎週月曜日～金曜日 17:25～(3分程度)

(2) げんキッズ

- ①放送内容 市からのお知らせをはじめ、イベント案内、市政に関する豆知識などを紹介する子ども向け番組
- ②放送時間 毎週水曜日 19:20ごろ～(10分間程度)
毎週日曜日(再放送) 9:20ごろ～

7 有線放送電話による広報

市の制度や施策、各種行事を中心に、毎日、朝・昼・夕方の3回放送

8 ホームページ「もっと高松」

市の重要施策や制度、イベントなどの各種市政情報および報道発表資料などを掲載するとともに、各種申請書等のダウンロードサービスや市長定例記者会見、広報番組を動画配信している。また、携帯電話版ホームページも開設し、情報発信を行っている。

9 ツイッター、メールマガジンによる広報

(1) ツイッター

- ①配信日 月～金（防災情報は適宜配信）
- ②配信内容 ツイッターを導入し、台風による豪雨や地震などが発生した際の気象情報や、避難勧告などの緊急情報のほか、平常時に暮らしに関する情報やイベント情報など広く発信している。

(2) メールマガジン

- ①配信日 毎月第1・3金曜日
- ②配信内容 健康や子育て、施設行事、消費者問題などをメール登録者に配信